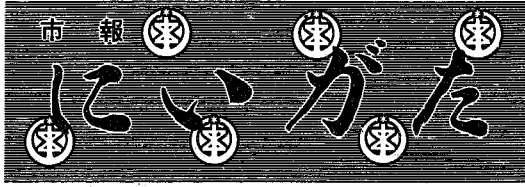


昭和58年11月27日

# 除雪対策 特集号



### 市の人口

人口	461,476 (+ 325)
男	226,256 (+ 224)
女	235,220 (+ 101)
世帯数	149,313 (+ 196)
58年10月末現在	

発行日	毎週日曜日
発行所	新潟市役所 新潟市西區通6番町 858
電話	代表(28)1000 三宮省 (田代金部印広報部)
編集人	三宮省
印刷所	第一印刷所



## “市民と市一体”で除雪を

### 市道838キロメートルを除雪

#### 幹線道路、主要生活道路を確保

今年二月、新潟市は「三六豪雪」以来二十二年ぶり、戦後二番目の大雪に見舞われました。市では、初の災害対策本部を設置し、昼夜兼行で幹線道路や主要生活道路の除雪に当たりました。市では、今年も去年以上の体制で、市内の主要道路(市道)の除雪に取り組み、道路交通の確保と市民生活の安定を図ります。市民の皆さんも、自宅前の除雪、「自治会除雪助成制度」の活用、大雪時のマイカー自棄などで、雪に対して積極的に自衛し、市民と市が一体となって除雪に取り組ましましょう。今回は、除雪計画を特集でお届けします。

今年度の除雪計画は、市道においては、通勤通学のため延長約千八百四十八メートルのバス路線を最優先として、この順で除雪します。次に、除雪車の能力、道路事情などを考慮し、五百二十八路網(約八百三十八メートル)を計画前年度に比べ三十六路網(約八十メートル)延長した上で、物資の流通などを主体とした幹線道路、通勤、通学など日常生活の足であるバス路線、地域的に主要な道路や公共、公益施設への道路を主体として選定しました。

また、歩道橋の除雪を八カ所、坂道のスリッパ防止に融雪剤を九十六カ所散給します。計画以外の路線については、自治会除雪に対する助成措置(機械除雪とトラックでの非雷助成)を行い、市民生活の安定に努めます。

なお、災害対策本部設置時

自治会・町内会などが、機械除雪の費用を支払って道路の除雪をした場合、今年も自治会除雪助成制度により報償金を交付します。この自治会除雪の助成は、国、県、市が除雪する道路以外の市道、農道、私道を自治会町内会などが除雪機械の費用を支払って除雪、排雪作業をした場合、報償金として助成するものです。報償金の交付、市の定めた借上げ料、自治会の借上げ

### 積雪10センチ 出動 除雪機械は 139台確保

市除雪計画は、次のようになっています。除雪出動基準は積雪十センチ以上で、なお降り続けている場合、民間の借り上げを含め、除雪車をレジャー四十七台、シャベルカー九十二台、合計百三十九台、排雪車を百

料が市の定めた額より少ないときはその額を限度として報償金を交付します。③排雪用トラック 借上げ

### 機械除雪の費用を半額助成

#### 自治会除雪

①人力除雪 自治会・町内会が、除雪回数に限り、対象となる除雪回数は、同一路線について原則として

二十五台確保しました。除雪体制、気象状況、積雪状態に応じ、順次、次のような体制をとります。

- ①積雪が予想される場合、情報収集、伝達のために必要となる職員を確保します。
- ②積雪が十センチ以上四十センチ以下まで、一次除雪対策をとり、一種路線は夜間作業で、二種路線は昼間作業で除雪します。
- ③積雪が四十センチ以上九十センチ以下まで、二次除雪対策をとり、一種路線は昼夜兼行で、二種路線は昼間作業で除雪します。
- ④積雪が九十センチを超える場合、災害対策本部を設置し、総力をあげて除雪に取り組みます。

雪捨て場所、西海岸(寄居浜)二カ所と阿賀野川左岸(公園脇)を指定しています。災害対策本部設置時は、公共施設などの空き地も利用します。捨て場所は案内札を立ておきます。指定した場所以外には雪を捨てないで下さい。

①臨時車禁止区間、東西警察署管内で、三差路(流川線や小野宮前線など)九路線、延べ四百七十五メートル。②一方通行、米山踏切、天神尾踏切、牡丹山線の二カ所、延べ四百五十メートル。

二回を限度としますが、降雪の状況により考慮します。申し込み、自治会除雪助成は、午前八時半から午後五時まで(土曜日は正午)各地区事務所、連絡所、生活課へ。東地区事務所(41-141-1)、中地区事務所(41-74-0311)、西地区事務所(62-111-1)、北地区事務所(59-11-21)、生活課(28-1-000)へ。